

矢巾町新任期保健師 人材育成マニュアル (第2版)



令和4年3月改訂

岩手県矢巾町

目 次

1. はじめに	1
2. 新任保健師研修の基本方針	2
3. 研修体制	
4. 新任保健師教育の方法	3
5. 新任保健師教育の役割分担	
6. 新任保健師教育の進め方（手順）	4
ステップ 1 新任保健師教育目標の設定	
ステップ 2 新任保健師プログラム作成	
ステップ 3 新任保健師教育の実際	
ステップ 4 評価	
ステップ 5 研修ファイル（研修手帳）の活用	
7. 実施指導者の育成	7
8. 別表（様式等）	10
様式 1 新任保健師の教育目標	
様式 2 新任保健師の基本情報	
様式 3 新任保健師の目標シート	
様式 4-1 新任保健師到達目標自己評価表（新任期 1 年目）	
様式 4-2 新任保健師到達目標自己評価表（新任期 2～3 年目）	
様式 5 新任保健師年間スケジュール表	
様式 6 新任保健師の実務経験チェック表	
様式 7 家庭訪問チェックリスト	
様式 8 健康教育チェックリスト	
様式 9 健康相談チェックリスト	
様式 10 地域診断チェックリスト	
様式 11 新任保健師教育レポート（3 か月目）	
様式 12 新任保健師教育レポート（6 か月目）	
様式 13-1 新任保健師教育レポート（ 新任期 1 年度末 ）	
様式 13-2 新任保健師教育レポート（ 新任期 2～3 年目）	
9. 引用・参考資料	38

矢巾町新任期保健師育成マニュアル

1 はじめに

平成 23 年 2 月に厚生労働省から示された「新人看護職員研修ガイドライン～保健師編」に基づき、新任保健師に求められる能力を段階的かつ計画的に育成するために、新任保健師教育の基本的な考え方と研修体制及び研修方法について示され、岩手県においては、平成 24 年 3 月に「岩手県保健師育成マニュアル～新人保健師編～」が策定され、さらに地域保健活動を担う県及び市町村保健師のさらなる人材育成の充実を図るため平成 27 年 1 月に「岩手県保健師人材育成指針」が策定されています。

本町において保健師の人材育成の充実を図るため、「岩手県保健師育成マニュアル～新人保健師編～」及び「岩手県保健師人材育成指針」を基本とし、本町の特性や職員の構成、実施している事業等に応じた育成マニュアルを示すことにより体系的な人材育成が可能となることから、そのあり方を示すことを目的に平成 28 年 10 月「矢巾町新任保健師育成マニュアル」を作成しました。

平成 28 年度から本町の保健師は分散配置となり、福祉分野へと配属先が広がり、その職位や役割に応じて、町民に対する保健福祉サービスの提供や調整、地域保健関連施策の立案や実施、人材育成、感染症対策を含む健康危機管理への対応など保健師に求められる役割として重要性を増していることから、今般、「矢巾町新任保健師育成マニュアル」を「矢巾町新任期保健師育成マニュアル」として改訂することとしました。

なお、本マニュアルは、「矢巾町保健師人材育成マニュアル」や矢巾町職員メンター制度（令和 3 年 4 月施行）とも連動し取組み、今後の社会情勢等に応じて、随時様式等の見直し、実効性のあるものとしていきます。

令和 4 年 3 月
岩手県矢巾町

2 新任期保健師研修の基本方針

- (1) 社会情勢の変化や多種多様な市民のニーズに対応しながら、適切かつ安全に保健サービスを提供できる実践能力を強化することに主眼を置きます。その能力向上のためには、地域や事業を実施している現場を実際に見て学ぶことを重視します。
- (2) 保健師基礎教育で学んだことを土台に、保健師としての基本的な視点及び実践能力を獲得するための研修を連続的に実施します。
- (3) 保健師としての価値観・倫理観を育成していく視点が必要であり、指導者等が役割モデルとなるような教育環境に努めます。
- (4) 専門職行政職員として成長するためには、目標をもって主体的に能力開発に取り組むことが重要であり、継続的に自己研鑽を積むことができ、実効性のある研修に参加できる環境を積極的に整えます。
- (5) 医療・社会情勢の変化に伴う多様な市民のニーズに柔軟に対応するために、新任期保健師研修は常に見直しをしながら発展させていきます。

3 研修体制

- (1) 所属長、監督職職員は、人材育成の理念や基本方針に基づいた新任期保健師研修が実施できる体制の構築に組織として責任を持ち人材育成の環境を整えます。また、理念や基本方針について、全職員と共有して研修を進めます。
- (2) 新任保健師研修は、指導者だけではなくスタッフ全員が新任保健師を見守り、幾重ものサポートする体制を組織として構築します。そして、新任保健師が保健師活動の素晴らしさを実感し、保健師活動に対する誇りが持てるように、指導者が役割モデルとして新任保健師に示していくよう努めます。
- (3) 新任保健師が現場に順応し保健師としての実践能力を獲得するために、根気強く温かい支援を行います。また、新任保健師の不安を緩和するために、人事担当と協議しながら、職場適応のサポートやメンタルサポート等の体制づくりにも努めます。
- (4) 新任保健師研修がより実践的なものとなるよう地区を担当するなど、積極的に地域に出向くように指導します。

4 新任期保健師教育の方法

新任期保健師教育は、職場内研修（OJT）、職場外研修（off-OJT）、自己啓発の3つを基本の柱として推進します。



(1) 職場内研修（OJT）

新任期特に新採用1年目は、保健師人材育成プログラムを策定し、研修を企画・実施します。定期的（概ね1回/月）に面談の機会を持ち、新任期到達目標の到達度を確認しながら助言指導を行うとともに、新人保健師の不安や疑問解消に努めます。

(2) 職場外研修（off-OJT）

岩手県等主催研修会の参加においては、専門職として知識・技術を向上させる「専門研修」、業務を推進する上で必要な知識・技術の習得を目的とした「領域別研修」、市町村職員として必要な基礎的能力獲得を目指した「行政研修」など、計画的に研修を受講させるように努めます。

(3) 自己啓発

新任期保健師は、専門分野の知識や情報を積極的に収集し自己の専門性を高める努力するとともに、自主的な研修会や学会等に積極的に参加し発表することを心がけます。

5 新任期保健師教育の役割分担

(1) 所属長等：まちづくりの理念や基本方針を推進していくために必要な人材として育成できるように、新任期保健師教育に責任を持ちます。

(2) 担当係長等：統括保健師として、指導保健師や新任期保健師に専門的な助言や相談を行います。

(3) 指導保健師：新任期保健師のプログラム策定、研修の企画、運営、実施、評価の全ての過程においての責任者として人材育成を進めます。

(4) 新人保健師：専門職としての自覚を持ち、研修や保健活動に積極的に取り組みます。また、自己啓発に努めるとともに必要時には自ら助言を求めます。

6 新任期保健師教育の進め方（手順）

表 1 矢巾町新任期保健師 OJT の進め方 参照

ステップ1 新任期保健師教育の目標設定

- (1) 新任期保健師の教育目標を組織内で検討し、合意形成を図ります。（資料1参照）
- (2) 「新任期保健師の教育目標（目指す姿）」（様式1）を活用し、本町の保健師の人材像（目指す姿）を描き、「テーマ」、「目的」、「本年度の目標」を設定します。

ステップ2 新任期保健師教育プログラム作成

- (1) プログラム作成にあたっては、基礎教育における到達度や実習経験、基本的能力（コミュニケーション能力など）を把握し、新任期保健師に合わせた内容とします。
- (2) 新任期保健師教育における到達レベル（基本能力・行政能力・専門能力）について、新任期保健師と指導保健師が共有し、評価及びフィードバックしながら新任期保健師の実践力を高めていきます。

〈様式〉

a. 新任保健師の基本情報（様式2）の確認

職歴、経験年数、自己の保健師像、興味ある看護・保健分野、長所・短所等

b. 新任保健師の目標シート（様式3）の作成

新任保健師自身が目指す保健師像を明記することで、キャリア形成の具体的なイメージづくりができるよう努めます。

c. 新任保健師到達目標（様式4-1 4-2）の設定

新任保健師が1年以内に経験し修得を目指す項目について示し、優先度の高いものから修得できるように計画し、状況によっては到達期間を2年目以降に設定することもあり実情に応じ計画的に育成していきます。

d. 個別の新任保健師教育スケジュール表（様式5）の作成

新任保健師の修得状況を把握し、プログラムの内容を適宜修正しながら効果的に研修を進めステップアップを図ります。

ステップ3 新任期保健師教育の実際

(1) 姿勢・態度について

ア 保健師の心理的安定を図り、自己の目標・課題を達成していけるように支援します。

イ 一緒に考える姿勢

ウ 新任期保健師の自立を支援します。

エ 相手を尊重した態度で指導し、新人保健師と良好な関係を築きます。

オ 組織において多様な個性を受け入れることのできる柔軟性が大切であることを共有しすすめます。

(2) オリエンテーションについて

組織（所属課等）の概要、関係機関の紹介、公務員としての心構えのほか、保健福祉事業、業務分担・担当地区等の説明を行います。

(3) 保健師活動の基本となる能力

町民に触れる機会を多くもち、五感を用いて町民のおかれている状態を判断することの重要性を認識させ、その能力を養うように努めます。

(4) OJT、Off-JT

新任期保健師が自ら、受け持った町民に必要な保健福祉サービスを考え判断する能力を養えるよう指導します。

(5) 技術修得は、講義→演習・シミュレーション→現場で見学→実践の順に行うなど段階（ステップ）ごとに評価し、できなかった場合は1つ前の段階に戻るなど、1つずつ確認評価しながら技術修得に努めます。

(6) 優先順位を考えながら保健師活動を実践する能力を身に付けられるよう指導します。

ステップ4 評価

(1) 評価は修得してきたことの確認をするとともにフィードバックを行い、新任期保健師が自信を持って一歩ずつ能力を獲得していくために評価を行います。

(2) 評価は、行動目標の到達時期（1か月、3か月、6か月、年度末）に行います。

(3) 「新任期保健師到達目標自己評価表」などの評価表を利用し、客観的かつ総合的な評価を行います。

(4) 自己評価に加え、指導者等による他者評価を取り入れていきます。

(5) 総合的な評価を行い新任期保健師が仕事への自己効力感を高め、次への意欲が持てるようにし、相談や支援などの保健師活動に関する技術ができたかを評価するだけでなく、できたことを褒め強みを確認し励ますような評価を行います。

(6) 最終的に研修プログラムの効果を評価し、検証します。

〈評価様式〉

a. 新任期保健師の実務経験チェック表（様式6）

保健師業務の経験がプログラムに沿って実施できているか確認します。

b. 新任期保健師到達目標自己評価表（様式 4-1 4-2）

「組織人としての能力」5 項目、「専門職としての能力」36 項目、「自己管理・自己啓発に関する能力」5 項目について、評価時期までに何ができるようになったのか、何が課題なのか記入し、目標到達度を総合的に自己評価します。

指導者は、新人保健師と一緒に到達状況を振り返り、今後の課題や目標・解決策を整理し励ます姿勢で評価をすすめていきます。

c. 保健事業に関するチェックリストによる評価

新任期保健師が自己評価と学習・気づきの欄を記載し、指導者は、目標到達状況を確認し達成できたことと課題を明確にして、今後どのような行動が必要か新任保健師に助言し実践につなげていきます。

家庭訪問（様式 7） 健康相談（様式 8） 健康教育（様式 9） 地域診断（様式 10）

d. レポートによる評価〈3 か月、6 か月、年度末〉（様式 11～13-1 13-2）

新任期保健師が自己の課題を言語化することで、行動目標に対する到達度や課題を整理し振り返りをします。併せて指導担当者による総合評価を行います。

ステップ5 研修ファイル（研修手帳）の活用

(1) 新人保健師が自らの目標を持ち、獲得した能力や成果を蓄積するために、研修した関係資料はまとめファイリングするなど継続した活用に心がけます。

ア 保健師の成長記録として利用できます。

イ 経験の蓄積を可視化できます。

ウ 研修ファイルを介して、他者へ経験を伝える手段となります。

(2) 機会あるごとに目標を確認できるように、「将来目指すもの」、「今年度目指すもの」、「そのためのプラン」を記載しておきます。

(3) 「到達目標のチェックリスト」を入れておき、経験することにチェックして随時活用します。

(4) 「実施したこと・分かったこと・考えたこと・成長したこと」や「他者からのコメント」を記載してもらうことで、成長の振り返りができます。

7 実施指導者の育成

(1) 実施指導者の到達目標

- ア 新任期保健師の状況を把握できる
- イ 新任期保健師が自己肯定感を高め、達成感が得られるような精神的支援ができる。
- ウ 地域を「みる、きく、つなぐ、動かす能力」を伝えていくことができる。
- エ 研修計画に沿って、研修の個別プログラム立案・実施・評価することができる。
- オ 新任期保健師へ地域診断、家庭訪問等の保健活動に関する技術指導ができる。

(2) 実施指導者に求められる能力

- ア 保健師活動実践の知識及び技術の専門能力
- イ 保健師活動の根拠を理解し説明できる能力
- ウ 多角的視野に立ち、多様なニーズに応えられる能力
- エ 新任期保健師・スタッフ等と適切な関係を築くコミュニケーション能力
- オ 新任期保健師研修のプログラムを立案できる能力
- カ 新任期保健師研修のプログラムを実施するための調整能力
- キ 新任期保健師研修の実践能力を評価する能力

(3) 保健師活動に関する技術を支える要素

- ① 活動の基本理念としての社会的正義・公正
 - ア 健康現象を社会的面から捉え、保健師活動の意義を理解
 - イ 町民の健康管理の意義を理解
- ② 生活者の視点による生活保障
 - ア 町民の日常生活及び社会生活から健康状態を把握
 - イ 町民の基本的人権として健康状態を理解
- ③ 町民及び家族等、関係機関との信頼関係
 - ア 保健師活動に関する町民への十分な説明と意思決定を支援する働きかけ
 - イ 家族への説明や助言
 - ウ 関係機関との密な連絡と意見交換
- ④ 的確な保健師としての判断と適切な健康の保持増進、疾病予防の保健サービスの提供
 - ア 疫学情報と統計データの分析
 - イ 地域診断
 - ウ 科学的根拠（疫学等知識）と観察、地域診断に基づいた保健活動の必要性の判断
 - エ 保健福祉活動の的確な方法の熟知と実施によるリスクの予測

- オ 町民の特性や状況に応じた保健師活動の選択と応用
- カ 町民にとって安全・安心かつ負担の少ない方法での保健福祉サービスの実施
- キ 保健福祉活動計画の立案と実施した活動の迅速かつ正確な記録と評価
- ⑤ 疾病管理における保健・医療・介護・福祉との連携したサービスの提供
 - ア 疾病管理が必要な対象者の現状把握
 - イ 保健・医療・介護・福祉に関するサービスの把握
- ⑥ 健康危機管理
 - ア 安全確保対策の適用の判断と実施
 - イ 行政・産業・医療分野等に必要な適切なコミュニケーション
 - ウ 的確な感染管理に基づいた感染防止

表1 矢巾町新任期保健師OJTの進め方

時期	実施内容	使用シート
3～4月上旬 【準備期】	①新たに配属される新任期保健師をリストアップ ②事務分掌の作成と分掌事務に関する引継書・事業実施要綱等の準備 ③プリセプターの選任、新任教育責任者、現任教育責任者について、各課、組織間での合意形成 ④新任期保健師の受入れに当たり共有すべき事項、確認事項、スケジュール等の打合せ	
4月～6月 【計画立案期】	①新任期保健師へ新任教育責任者から説明 ・プリセプターの明確化 ・新任保健師へ「矢巾町新任保健師育成マニュアル」を説明 ・矢巾町の概況、矢巾町の保健福祉業務のオリエンテーション ・町の動きやその中での保健福祉担当部署の役割 ②新任期保健師とプリセプターで目標設定 ・新任保健師の基本情報／新任保健師の目標シートを活用し、思い描く保健師像や伸ばしたい能力、興味のある分野の共有。 ・1年間で達成したい具体的な目標・達成方法を作成 ③OJT計画書を関係者間で共有	様式2 様式3 様式1 様式4-1 4-2
通年 【実践期】	①プリセプターを核とした指導 ※町メンター制度との連動した取り組み ②保健師定例会や事例検討会などのOJTの実践	
中間評価 【実践期】	3ヵ月後 新任期保健師による自己評価とプリセプターによる評価を行い、面接により達成状況と課題を共有し、目標達成のための方策を再度確認する。 OJT計画の進捗状況を新任教育責任者や現任教育責任者、関係者間で必ず共有する。	様式4-1 4-2 様式6 様式7 様式8 様式9 様式10 様式11
中間評価 【実践期】	6ヵ月後 新任期保健師による自己評価とプリセプターによる評価を行い、面接により達成状況と課題を共有し、目標達成のための方策を再度確認する。 OJT計画の進捗状況を新任教育責任者や現任教育責任者、関係者間で必ず共有する。	様式4-1 4-2 様式6 様式7 様式8 様式9 様式10 様式12
2～3月 【評価期】	1年後 新任期保健師が獲得した専門的能力と業務別行動目標の達成状況を総合評価 ①新任期保健師は行動目標の評価と取組評価を実施 ②新任期保健師とプリセプターは面接により達成状況と課題を共有 ③プリセプターは評価・コメント記入 ④新任教育責任者、現任教育責任者はコメントを記入 ⑤関係者間で達成状況や課題を共有し、OJTの推進体制や方法について検証 ⑥新任期保健師は評価結果を次年度の計画に反映	様式4 様式6 様式7 様式8 様式9 様式10 様式13-1 13-2

別 表（様式）

様式 1

年度 新任期保健師の教育目標

年 月 日作成

保健師氏名 ()

テーマ	
目的	(1) (2) (3)
本年度の目標	(1) (2) (3) (4) (5)
備考	

様式 2

矢巾町新任期保健師の基本情報

年 月 日作成

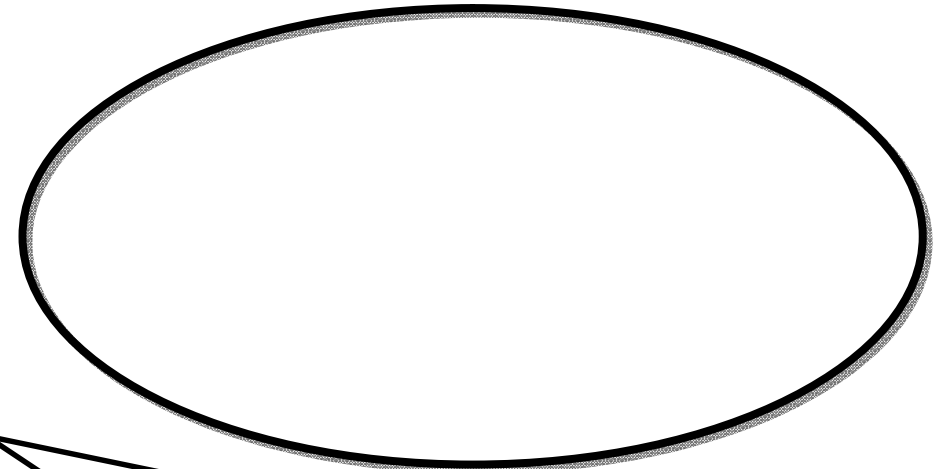
保健師氏名 ()

出身の看護大学・学校名	
社会人経験の有無	有（勤務先・期間） 無
保健師を目指した理由	
どんな保健師になりたい と思いますか	
保健師なってどんな活動 がしたいと思いますか	
興味がある（好きな） 看護・保健分野	
自分の長所・短所	
そ の 他	

【矢巾町新任保健師の目標シート】

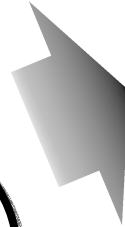
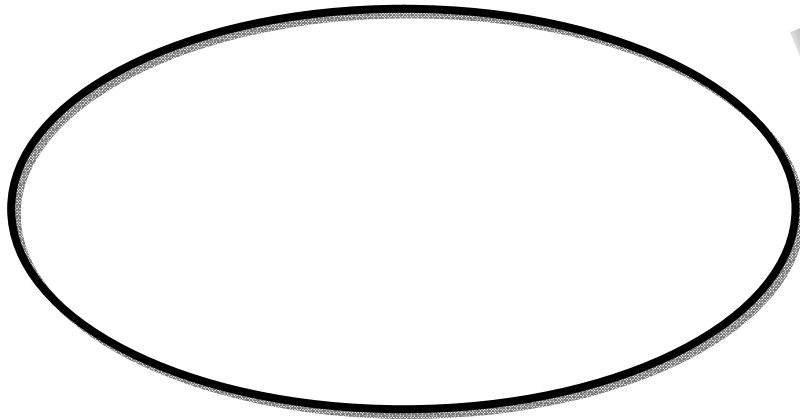
保健師氏名		計画： 年 月 日	目標時期： 年 月 日
-------	--	-----------	-------------

ゴール（具体的な達成目標）



ビジョン

（はっきりとした願いや思い：何をどうしたらいいか）
その理由



達成方法



【 矢巾町 新任保健師到達目標自己評価表 : 新任期1年目 】

保健師氏名 ()

★ 1年以内に経験し修得をめざす項目

<到達度> I : できる II : 確認の下でできる III : 指導の下でできる IV : 知識としてわかる V : 体験の機会がない

[1] 組織人としての能力

大項目	中項目	No	小項目 (行動目標)	目標達成のためにすること	目標 到達 時期	実施状況 (OJT OFF-JT 実践 自己啓発等)・評価・今後の課題		
						3M	6M	年度末
1. 所属機関の一員として責任ある行動がとれる	A. 所属機関を理解する	1	所属機関の理念や目標を説明できる	1)所属自治体の総合計画・基本計画・実行計画等を基に政策方針の説明を受ける。 2)1)について確認する。		到達度	到達度	到達度
		2	所属機関の役割や機能の概略を説明できる	NO.1に準じる				
		3	所属機関の基本方針・計画、意思決定機構を理解し、説明できる	1)分野別計画である各種保健計画を基に、事業体系、事業の位置づけについて説明を受ける。 2)組織としての意思決定の方法の説明を受ける。 3)担当する事業の起案、通知文書等を作成する機会を通して、1)2)の理解の確認をする。				
		4	担当する事業の根拠となる法律や条例等を説明できる	1) 担当する事業の根拠法令、通知等を事前学習する。 2)担当する事業の根拠法令、通知、実施要領等について説明を受ける。 3) 1) 2) について確認する。				
	B. 部署内のコミュニケーションをとる	5	実施した業務の経過や課題等を上司に報告、相談できる	1) 日頃から積極的にコミュニケーションを図る。 2)担当する事業の報告・連絡・相談をする。 3)分からない事や困ったことは、自分から積極的に同僚や上司に相談する。				

[2] 専門職としての能力 I (個人・家族・小グループ)

大項目	中項目	No	小項目 (行動目標)	目標達成のためにすること	目標 到達 時期	実施状況 (OJT OFF-JT 実践 自己啓発等)・評価・今後の課題		
						3M	6M	年度末
2. 地域・事業場の人々の健康課題を明らかにし、解決・改善策を計画・立案する	C. 地域・事業場の人々の生活と健康を多角的・継続的にアセスメントする	6	身体的・精神的・社会文化的・生活環境の側面から客観的・主観的情報を収集し、個人・家族・小グループのアセスメントをすることができる	1) 担当地区の地区踏査・地区診断をし、地区の特性を見出す。 2) 担当地区の家庭訪問や健康相談の中で情報収集し、個人・家族・小グループの特性を見出す。				
		7	当事者の立場に立って生活者の視点で対象を理解することができる	1) 家庭訪問・健康相談・健康教育・健康診断の活動場面を通して対象を理解する。				
	D. 地域・事業場の人々の顕在的、潜在的な健康課題を見出す	8	潜在している健康課題を見出し、今後起こりうる健康課題を予測することができる	1) 担当地区の複数の家庭訪問や健康相談・健康診断等を通し、潜在している問題を見出す。				
		9	地域・事業場の人々の持つ力(健康課題に気づき、解決・改善、健康増進する能力)を見出すことができる	1) 地区で展開される健康相談・健康教育、地区活動を通して、人々の持っている力をアセスメントする。				
	E. 地域・事業場の人々の健康課題に対する支援を計画・立案する	10	健康課題について優先順位をつけて、目標設定を行い、支援計画を立案することができる	1) 家庭訪問事例の健康課題の優先順位をつけて支援計画を立案する。 2) 小集団の課題を見出し、支援計画を立てる。				
3. 地域・事業場の人々との協働して健康課題を解決・改善し、健康増進能力を高める	F. 活動を展開する	11	対象者の生命・健康、人間としての尊厳と権利を守る対応ができる	1) 地域の生活者の特性、生活の実態、その社会的背景を理解する。 2) 人間としてあるべき生活の姿を考える。 3) 2)を達成するために関係法規などを精査する。 4) 3)を活用しよりよく生きるための対応をする。				
		12	プライバシーに配慮し、個人情報の収集・公表・管理を適切に行うことができる	1) 個人情報の取り扱いに関する条例等を読み理解する。 2) 他職種・他機関への情報提供が必要な場合には、本人の同意を得る。 3) 個人情報が記載された書類(電子データを含む)の取扱いは所属機関のルールを厳守し管理する。				

大項目	中項目	No	小項目 (行動目標)	目標達成のためにすること	目標 到達 時期	実施状況 (OJT OFF-JT 実践 自己啓発等)・評価・今後の課題		
						3M	6M	年度末
3. 地域・事業場の人々と協働して、健康課題を解決・改善し、健康増進能力を高める	F. 活動を展開する	13	担当(地区や部署)の基本的な事例の訪問支援を行うことができる	1) 担当地区内で支援が必要な事例の把握をする。 2) 支援の優先順位を立てる。 3) 支援計画を立てる。 4) サービス内容について相談対応できるように、情報を整理しファイリング(保健師手帳)する。 5) 訪問のロールプレイや同行訪問を行う。 6) 家庭訪問の実践を行う。 7) 訪問した結果について上司に報告する。 8) 計画的に(必要時)同行訪問により実施内容の指導・評価を受ける。 9) 母子・成人・高齢者・精神等各分野の訪問事例について事例検討を訪問技術を高める。 ※VI実践プログラム1家庭訪問を参照。				
		14	保健事業や来所の相談による支援を行うことができる	1) 事業に関する根拠法令等を事前に学習する。 2) サービス内容について事前に学習する。 3) 2)についていつでも相談対応できるように、情報を整理しファイリング(保健師手帳)する。 4) 保健事業・来所の相談支援の実践を行う。 5) 実施事項について評価を受け指導技術を高める。 ※VI実践プログラム2健康相談(来所相談)を参照。				
		15	健康教育による支援を行うことができる	1) 指導案を作成する。 2) 教育媒体を用意する。 3) ロールプレイをして臨む。 4) 対象者や指導者から評価を受ける。				
		16	活用できる社会資源について、情報提供をすることができる	1) 社会資源について情報収集し整理する。 2) 情報提供する社会資源については、必要に応じて自ら確認する。 3) ニーズに応じた社会資源の情報を提供する。				

大項目	中項目	No	小項目 (行動目標)	目標達成のためにすること	目標 到達 時期	実施状況 (OJT OFF-JT 実践 自己啓発等)・評価・今後の課題		
						3M	6M	年度末
3. 地域・事業場の人々と協働して、健康課題を解決・改善し、健康増進能力を高める	F. 活動を展開する	17	支援の経過および結果を正確に迅速に記録し、報告することができる	1) 訪問や事業の記録はその日のうちに記録する。 2) 訪問や事業の実施後、直ちに報告する。 3) 報告や記録について評価を受ける。 4) 3)について、指摘された部分については速やかに修正して報告する。				
	G. 地域・事業場の人々や関係機関および関係者と協働する	18	対象者の話を聞き、コミュニケーションをとりながら信頼関係を築くことができる	1) 誠実な態度で臨む。 2) 傾聴等のコミュニケーション技術のスキルアップを図り、活用する。				
		19	地域・事業場の人々や関係機関および関係者と、必要な情報や活動目的を共有する	1) 関係する機関・職種の特徴や役割を知る。 2) 課題等は関係者と相談しアドバイスを受けるとともに、必要な情報は共有化を図る。				
		20	地域・事業場の人々や関係機関および関係者と、互いの役割を認め合いともに活動する	1) お互いの役割分担を行う。 2) 1)を実践する。 3) 2)の結果を関係者と情報交換する。 4) 必要時は新たに役割分担をする。				
	H. 活動を評価・フォローアップする	21	活動の評価を行い、結果を次の支援に生かすことができる	1) 活動の評価は、事業の終了時及び上半期・下半期等、計画的に実施する。				
4. 地域・事業場の健康危機管理を行う	I. 健康危機管理の体制を整え予防策を講じる	22	健康危機(感染症・虐待・DV・自殺・災害等)への予防策を理解し、説明できる	1) 健康危機ハイリスク者の把握を行う。 2) 健康危機ハイリスク者に対する予防策を知る。 3) 健康危機ハイリスク者に予防策を説明する。				
	J. 健康危機の発生時に対応する	23	健康危機(感染症・虐待・DV・自殺・災害等)への対応を行うことができる	1) 健康危機マニュアルを事前学習する。 2) 1)について繰り返し訓練し身に付ける。 3) 2)を実践する。				
	K. 健康危機発生後からの回復期に対応する	24	健康回復に向けた支援(PTSD 対応・生活環境の復興)を理解し、説明できる	1) 健康回復に向けた支援方法について学習する。 2) 1)について確認する。				

[3] 専門職としての能力Ⅱ（集団・地域）

大項目	中項目	No	小項目 (行動目標)	目標達成のためにすること	目標 到達 時期	実施状況 (OJT OFF-JT 実践 自己啓発等)・評価・今後の課題		
						3M	6M	年度末
5. 地域・事業場の健康課題を明らかにし、解決・改善策を計画・立案する	L. 地域・事業場の人々の生活と健康を多角的・継続的にアセスメントする	25	身体的・精神的・社会文化的・生活環境の側面から客観的・主観的情報を収集することができる	1) 地区の特性を踏まえ、個人・家族・小グループの特性を見いだす。 2) 1)を見いだすために、家庭訪問・健康相談・健康教育・健康診断の活動場面を通して対象を理解する。				
		26	地域・事業場全体、対象者の属する集団を全体として捉え、健康のアセスメントができる	1) 地区の特性を踏まえ、家庭訪問・健康相談・健康教育・健康診断の活動場面を通して対象集団の理解をする。				
	M. 地域・事業場の顕在的、潜在的健康課題を見出す	27	顕在化している健康課題に気づくことができる	1) 25・26を踏まえ、対象地域・事業場の健康課題を抽出する。				
	N. 地域・事業場の健康課題に対する支援を計画・立案する	28	地域・事業場の人々の持つ力（健康課題に気づき、解決・改善、健康増進する能力）を見出すことができる	1) 25・26及び地区活動を通して、人々の持っている力、地区の持っている力をアセスメントする。				
		29	地域・事業場の健康課題解決のために、目的・目標を設定し、適切な方法を選択できる	1) 健康課題解決のために目的・目標を設定する。 2) 1)を達成するために、地域の人々の持っている力、公的社会資源などから適切な方法を選択する。				
	6. 地域・事業場の人々と協働して、健康課題を解決・改善し、健康増進能力を高める	O. 活動を展開する	30	地域(事業場)組織・当事者グループ等を育成する支援ができる	1) 組織・当事者グループの特性を知る。 2) 組織・当事者グループメンバーと活動の目的・目標を共有する。 3) 当事者が運営できるように直接的・間接的に支援を行う。			
31			個人/家族支援、組織的アプローチ等を組み合わせて活用することができる	1) 個人/家族、組織的なアプローチが相互補完的に行われることを知る。 2) 対象に合ったアプローチ方法を選択し、活用する。				

大項目	中項目	No	小項目 (行動目標)	目標達成のためにすること	目標 到達 時期	実施状況 (OJT OFF-JT 実践 自己啓発等)・評価・今後の課題		
						3M	6M	年度末
健康増進能力を高める	6. 地域・事業場の人々と協働して、健康課題を解決・改善し、							
	O. 活動を展開する	32	地域組織活動、保健福祉事業を目的に基づいて活動を記録し、報告することができる	1) 事業の記録はその日のうちに記録する。 2) 事業の実施後、直ちに報告する。 3) 報告や記録について評価を受ける。 4) 3) について、指摘された部分については速やかに修正して報告する。				
	P. 地域・事業場の人々や関係機関および関係者と協働する	33	地域・事業場の人々、関係機関の職員と円滑な情報交換を行いながら組織活動を進めることができるよう支援する	1) 関係する機関・職種の特徴や役割を知る。 2) 困っていることを関係者に説明し協力を得る。 3) 支援の目的・目標を共有し、お互いの役割分担を行う。 4) 3) を実践する。 5) 4) の結果を関係者と情報交換する。 6) 必要時は新たに役割分担をする。				
	Q. 活動を評価・フォローアップする	34	地域・事業場の健康課題解決のための活動の評価を行うことができる	1) 活動の評価指標をもつ。 (例えば、目的・目標が達成されたか、事業のプロセス評価など) 2) 1) の評価を実践する。				
7. 地域・事業所の健康危機管理を行う	R. 健康危機管理の体制を整え 予防策を講じる	35	健康危機(感染症・虐待・DV・自殺・災害等)への予防策を理解し説明できる	1) 健康危機に関わる地域の特性を知る。 2) 地域の健康危機予防策を知る。 3) 1) 2) を確認する。				
		36	広域的な健康危機(災害・感染症等)管理体制を理解し、説明できる	1) 広域的な健康危機を知る。 2) 広域的な健康危機予防策を知る。 3) 1) 2) を確認する。				
	S. 健康危機の発生時に対応する	37	健康危機(感染症・虐待・DV・自殺・災害等)への対応を理解し、説明できる	1) 健康危機マニュアルを事前学習する。 2) 1) について確認する。				
	T. 健康危機発生後からの回復期に対応する	38	健康回復に向けた組織的な支援(生活環境の復興)を理解し、説明できる	1) 健康危機発生後から回復期の組織的な支援について事前学習を行う。 2) 1) について確認する。				

[4] 専門職としての能力Ⅲ（施策化）

大項目	中項目	No	小項目 (行動目標)	目標達成のためにすること	目標 到達 時期	実施状況 (OJT OFF-JT 実践 自己啓発等)・評価・今後の課題		
						3M	6M	年度末
8. 地域・事業場の人々の健康を保障するために、生活と健康に関する 社会資源の公平な利用と分配を促進する	U. 社会資源を開発する	39	地域・事業場の人々や関係する 部署・機関の間のネットワーク 構築にチームの一員として関 わるができる	1) 地域にある関係する部署・機関の役割を知る。 2) 所属部署の役割・事業内容を理解する。 3) 所属部署（機関）としてできることを関係者に伝える。 4) チームで課題や目標等を含む情報の共有化を図る。 5) 検討された内容を所属部署に報告し助言を得る。 6) チームの一員として自分の役割を発揮する。				
	V. 社会資源を管理・活用する	40	予算の仕組みを理解し、担当する 事業の予算案を作成できる	1) 予算の仕組みについて説明を受ける。 2) 担当事業の予算案を作成する。 3) 担当事業の予算を管理する。				
	W. 施策化する	41	施策化が必要である根拠につ いて資料化ができる	1) 問題意識を持ち、保健活動に取り組む。 2) 既存資料、衛生統計等から必要な情報を収集するとともに住民ニーズを把握する。 3) 2)を基に地域の課題を把握する。 4) 3)を解決するため、保健計画の課題と方向性等を参考に企画書を作成する。 5) 企画した内容を上司にプレゼンテーションする。 6) 事業実施に伴う起案書を作成する。				

[5] 自己管理・自己啓発に関する能力

大項目	中項目	No	小項目 (行動目標)	目標達成のためにすること	目標 到達 時期	実施状況 (OJT OFF-JT 実践 自己啓発等)・評価・今後の課題		
						3M	6M	年度末
実践の質を向上させる 9. 保健・医療福祉および社会に関する細心の知識・技術を主体的・継続的に学び、	X. 研究の成果を活用する	42	研究成果を担当する個人・家族・小グループの支援、保健事業の実践に活用できる	1) 先駆的な活動について情報収集し活用する。 2) 保健活動を研究としてまとめ活用する。				
		43	社会情勢と地域の健康課題に応じた保健師活動の研究・開発をチームの一員として行う	1) 地域の健康課題について継続的に研究する。 2) 1) の成果を基に保健指導方法の開発をチームの一員として行う。				
	Y. 継続的に学ぶ	44	自己の人材育成計画および目標を作成し、主体的に学ぶことができる	1) 目指す保健師像をイメージする。 2) 1) を達成するための計画を立てる。 3) 新たな知識や技術を自己研鑽する。				
	Z. 保健師としての責任を果たす	45	保健師としての自己の人材育成の目標に向けて、着実に行動できる	1) NO. 44 について自己評価する。 2) 目標達成のための計画を修正する。 3) 2) を達成するために自己研鑽をする。				
		46	自己のストレスマネジメントや健康管理ができる	1) 自己の健康状態を客観的にアセスメントする。 2) 自己の役割を果たすために健康に留意する。				

【矢巾町 新任保健師到達目標自己評価表：新任期2年目～3年目】

保健師氏名 ()

★：1年以内に経験し修得をめざす項目
 V：体験の機会がない
 <到達度> IV：知識としてわかる III：確認の下でできる II：指導の下でできる I：できる

[1] 組織人としての能力

大項目	中項目	No	小項目 (行動目標)	目標達成のためにすること	基本的な 到達時期 の目安	あなたの 目標到達 の時期	評価 項目 (NO)	自己到達度					指導者のコメント等	
								1年			2年	3年		
								3M	6M	12M				
1. 所属機関の一員として責任ある行動がとれる	A. 所属機関を理解する	1	所属機関の理念や目標を説明できる	1)所属自治体の総合計画・基本計画・実行計画等を基に政策方針の説明を受ける。 2)1)について確認する。	★ I		1)							
		2	所属機関の役割や機能の概略を説明できる	NO.1に準じる	★ I		1)							
		3	所属機関の基本方針・計画、意思決定機構を理解し、説明できる	1)分野別計画である各種保健計画を基に、事業体系、事業の位置づけについて説明を受ける。 2)組織としての意思決定の方法の説明を受ける。 3)担当する事業の起案、通知文書等を作成する機会を通して、1)2)の理解の確認をする。	★ I		1)							
							2)							
	4	担当する事業の根拠となる法律や条例等を説明できる	1) 担当する事業の根拠法令、通知等を事前学習する。 2) 担当する事業の根拠法令、通知、実施要領等について説明を受ける。 3) 1) 2) について確認する。	★ I		1)								
						2)								
						3)								
	B. 部署内のコミュニケーションをとる	5	実施した業務の経過や課題等を上司に報告、相談できる	1)日頃から積極的にコミュニケーションを図る。 2)担当する事業の報告・連絡・相談をする。 3)分からない事や困ったことは、自分から積極的に同僚や上司に相談する。	★ I		1)							
							2)							
							3)							

[2] 専門職としての能力 I (個人・家族・小グループ)

大項目	中項目	No	小項目 (行動目標)	目標達成のためにすること	基本的な 到達時期 の目安	あなたの 目標到達 の時期	評価 項目 (NO)	自己到達度					指導者のコメント等	
								1年			2年	3年		
								3M	6M	12M				
2. 計画・立案する	C. 地域・事業場の人々の生活と健康を多角的・継続的にアセスメントする	6	身体的・精神的・社会文化的・生活環境の側面から客観的・主観的情報を収集し、個人・家族・小グループのアセスメントをすることができる	1)担当地区の地区踏査・地区診断をし、地区の特性を見出す。 2)担当地区の家庭訪問や健康相談の中で情報収集し、個人・家族・小グループの特性を見出す。	★ I		1)							
							2)							
	D. 地域・事業場の人々の顕在的、潜在的な健康課題を見出す	8	潜在している健康課題を見出し、今後起こりうる健康課題を予測することができる	1)担当地区の複数の家庭訪問や健康相談・健康診断等を通し、潜在している問題を見出す。	★ II		1)							
						9	地域・事業場の人々の持つ力(健康課題に気づき、解決・改善、健康増進する能力)を見出すことができる	1)地区で展開される健康相談・健康教育、地区活動を通して、人々の持っている力をアセスメントする。	★ I		1)			
	E. 地域・事業場の人々の健康課題に対する支援を計画・立案する	10	健康課題について優先順位をつけて、目標設定を行い、支援計画を立案することができる	1)家庭訪問事例の健康課題の優先順位をつけて支援計画を立案する。 2)小集団の課題を見出し、支援計画を立てる。	★ I						1)			
							2)							
	3. 課題を	F. 活動を展開する	11	対象者の生命・健康、人間としての尊厳と権利を守る対応ができる	1)地域の生活者の特性、生活の実態、その社会的背景を理解する。 2)人間としてあるべき生活の姿を考える。 3)2)を達成するために関係法規などを精査する。 4)3)を活用しよりよく生きるための対応をする。	★ I		1)						
								2)						
								3)						
								4)						
12	プライバシーに配慮し、個人情報の収集・公表・管理を適切に行うことができる	1)個人情報の取り扱いに関する条例等を読み理解する。 2)他職種・他機関への情報提供が必要な場合には、本人の同意を得る。	★ II		1)									
					2)									

			3)2)を実践する。			3)						
	K. 健康危機発生後からの回復期に対応する	24	健康回復に向けた支援(PTSD対応・生活環境の復興)を理解し、説明できる	1)健康回復に向けた支援方法について学習する。 2)1)について確認する。	I	1)						
						2)						

[3] 専門職としての能力II (集団・地域)

大項目	中項目	No	小項目 (行動目標)	目標達成のためにすること	基本的な到達時期の目安	あなたの目標到達の時期	評価項目 (NO)	自己到達度					指導者のコメント等
								1年			2年	3年	
								3M	6M	12M			
5. 地域・事業場の健康課題を明らかにし、解決改善策を計画・立案する	L. 地域・事業場の人々の生活と健康を多角的・継続的にアセスメントする	25	身体的・精神的・社会文化的・生活環境の側面から客観的・主観的情報を収集することができる	1) 地区の特性を踏まえ、個人・家族・小グループの特性を見いだす。 2) 1)を見いだすために、家庭訪問・健康相談・健康教育・健康診断の活動場面を通して対象を理解する。	★ I		1)						
		26	地域・事業場全体、対象者の属する集団を全体として捉え、健康のアセスメントができる	1) 地区の特性を踏まえ、家庭訪問・健康相談・健康教育・健康診断の活動場面を通して対象集団の理解をする。	★ I		1)						
	M. 地域・事業場の顕在的、潜在的な健康課題を見出す	27	顕在化している健康課題に気づくことができる	1) 25・26を踏まえ、対象地域・事業場の健康課題を抽出する。	★ II		1)						
	N. 地域・事業場の健康課題に対する支援を計画・立案する	28	地域・事業場の人々の持つ力(健康課題に気づき、解決・改善、健康増進する能力)を見出すことができる	1) 25・26及び地区活動を通して、人々の持っている力、地区の持っている力をアセスメントする。	★ I		1)						
		29	地域・事業場の健康課題解決のために、目的・目標を設定し、適切な方法を選択できる	1) 健康課題解決のために目的・目標を設定する。 2) 1)を達成するために、地域の人々の持っている力、公的資源などから適切な方法を選択する。	★ II		1)						
6. 地域・事業場の人々と協働して、健康課題を解決・改善し、健康増進能力を高める	O. 活動を展開する	30	地域(事業場)組織・当事者グループ等を育成する支援ができる	1) 組織・当事者グループの特性を知る。 2) 組織・当事者グループメンバーと活動の目的・目標を共有する。 3) 当事者が運営できるように直接的・間接的に支援を行う。	★ II		1)						
		31	個人/家族支援、組織的アプローチ等を組み合わせ活用することができる	1) 個人/家族、組織的なアプローチが相互補完的に行われることを知る。 2) 対象に合ったアプローチ方法を選択し、活用する。	★ I		1)						
		32	地域組織活動、保健福祉事業を目的に基づいて活動を記録し、報告することができる	1) 事業の記録はその日のうちに記録する。 2) 事業の実施後、直ちに報告する。 3) 報告や記録について評価を受ける。 4) 3)について、指摘された部分については速やかに修正して報告する。	★ I		1)						
	P. 地域・事業場の人々や関係機関および関係者と協働する	33	地域・事業場の人々、関係機関の職員と円滑な情報交換を行いながら組織活動を進めることができるよう支援する	1) 関係する機関・職種の特徴や役割を知る。 2) 困っていることを関係者に説明し協力を得る。 3) 支援の目的・目標を共有し、お互いの役割分担を行う。 4) 3)を実践する。 5) 4)の結果を関係者と情報交換する。 6) 必要時は新たに役割分担をする。	★ II		1)						
7. 地域・事業場の健康危機管理の体制を整え予防策を講じる	R. 健康危機管理の体制を整え予防策を講じる	35	健康危機(感染症・虐待・DV・自殺・災害等)への予防策を理解し説明できる	1) 健康危機に関わる地域の特性を知る。 2) 地域健康危機予防策を知る。 3) 1)2)を確認する。	I		1)						
		36	広域的な健康危機(災害・感染症等)管理体制を理解し、説明できる	1) 広域的な健康危機を知る。 2) 広域的な健康危機予防策を知る。 3) 1)2)を確認する。	★ I		1)						

S. 健康危機の発生時に対応する	37	健康危機(感染症・虐待・DV・自殺・災害等)への対応を理解し、説明できる	1)健康危機マニュアルを事前学習する。	I		1)						
			2)1)について確認する。			2)						
T. 健康危機発生後からの回復期に対応する	38	健康回復に向けた組織的な支援(生活環境の復興)を理解し、説明できる	1)健康危機発生後から回復期の組織的な支援について事前学習を行う。	I		1)						
			2)1)について確認する。			2)						

[4] 専門職としての能力Ⅲ (施策化)

大項目	中項目	No	小項目 (行動目標)	目標達成のためにすること	基本的な到達時期の目安	あなたの目標到達の時期	評価項目 (NO)	自己到達度					指導者のコメント等
								1年			2年	3年	
								3M	6M	12M			
8. 地域・事業場の人々の健康を保障するために、生活と健康に関する社会資源の公平な利用と分配を促進する	U. 社会資源を開発する	39	地域・事業場の人々や関係する部署・機関の間のネットワーク構築にチームの一員として関わることができる	1)地域にある関係する部署・機関の役割を知る。 2)所属部署の役割・事業内容を理解する。 3)所属部署(機関)としてできることを関係者に伝える。 4)チームで課題や目標等を含む情報の共有化を図る。 5)検討された内容を所属部署に報告し助言を得る。 6)チームの一員として自分の役割を發揮する。	★ I		1)						
							2)						
							3)						
							4)						
							5)						
							6)						
	V. 社会資源を管理・活用する	40	予算の仕組みを理解し、担当する事業の予算案を作成できる	1)予算の仕組みについて説明を受ける。 2)担当事業の予算案を作成する。 3)担当事業の予算を管理する。	★ II		1)						
							2)						
							3)						
W. 施策化する	41	施策化が必要である根拠について資料化ができる	1)問題意識を持ち、保健活動に取り組む。 2)既存資料、衛生統計等から必要な情報を収集するとともに住民ニーズを把握する。 3)2)を基に地域の課題を把握する。 4)3)を解決するため、保健計画の課題と方向性等を参考に企画書を作成する。 5)企画した内容を上司にプレゼンテーションする。 6)事業実施に伴う起案書を作成する。	★ II		1)							
						2)							
						3)							
						4)							
						5)							
						6)							

[5] 自己管理・自己啓発に関する能力

大項目	中項目	No	小項目 (行動目標)	目標達成のためにすること	基本的な到達時期の目安	あなたの目標到達の時期	評価項目 (NO)	自己到達度					指導者のコメント
								1年			2年	3年	
								3M	6M	12M			
9. 保健・医療・福祉および社会に関する細心の知識・技術を主体的・継続的に学び、実践の質を向上させる	X. 研究の成果を活用する	42	研究成果を担当する個人・家族・小グループの支援、保健事業の実践に活用できる	1)先駆的な活動について情報収集し活用する。 2)保健活動を研究としてまとめ活用する。	II		1)						
							2)						
		43	社会情勢と地域の健康課題に応じた保健師活動の研究・開発をチームの一員として行う	1)地域の健康課題について継続的に研究する。 2)1)の成果を基に保健指導方法の開発をチームの一員として行う。	II		1)						
							2)						
	Y. 継続的に学ぶ	44	自己の人材育成計画および目標を作成し、主体的に学ぶことができる	1)目指す保健師像をイメージする。 2)1)を達成するための計画を立てる。 3)新たな知識や技術を自己研鑽する。	★ II		1)						
							2)						
							3)						
	Z. 保健師としての責任を果たす	45	保健師としての自己の人材育成の目標に向けて、着実に行動できる	1)NO.44について自己評価する。 2)目標達成のための計画を修正する。 3)2)を達成するために自己研鑽をする。	★ I		1)						
							2)						
							3)						
		46	自己のストレスマネジメントや健康管理ができる	1)自己の健康状態を客観的にアセスメントする。 2)自己の役割を果たすために健康に留意する。	★ I		1)						
							2)						

年度 矢巾町新任期保健師教育年間スケジュール表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
今月の目標												
家庭訪問												
健康相談												
健康教育												
乳幼児健診・ 育児相談												
成人検診												
地区組織活動												
関係機関と 連絡・調整												
地域診断												
健康危機管理 または災害支援												
研修教育の評 価？												
Off-JT												
OJT												
学び・気づき												

【記入方法】 見学：見学のみの場合 実施：自分が役割を持ち実施した場合

【母子保健】

事業名	見学	同行 実施	単独 実施	未経験	備考(自由に記載)
母子健康手帳交付					
マタニティ広場					
妊婦健康診査					
産婦健康診査					
県外における妊婦健康診査(償還払い)					
妊婦相談(所内)					
妊婦相談(電話)					
出生届受理後の対応					
育児相談(所内)					
育児相談(電話)					
育児教室(のびのびBaby教室)					
幼児教室(ととも)					
発達相談(こども相談)					
療育センター巡回相談					
乳児健診(1~2、3~4、6~7、9~10ヶ月、1歳児)					
1歳6ヶ月児健診					
2歳児キッズ教室					
3歳児健診					
幼児歯科健診(1.6歳・2歳・3歳・5歳)					
妊産婦歯科健診					
一般不妊治療費助成事業					
特定不妊治療費助成事業					

【予防接種・感染症対策】

事業名	見学	同行 実施	単独 実施	未経験	備考(自由に記載)
乳幼児・児童生徒予防接種					
成人予防接種					
高齢者予防接種					
感染症対策対応(消毒等)					

【成人保健・高齢者保健】

事業名	見学	同行 実施	単独 実施	未経験	備考(自由に記載)
胃がん検診					
子宮頸がん・乳がん検診					
骨粗鬆症予防検診					
特定健康診査					
特定健診結果説明会					
若年者健診					
後期高齢者健診・基本健診					

肺がん・大腸がん・前立腺がん検診					
肝炎ウイルス検診・精密検査未受診者追跡					
成人歯科健診(歯周病予防健診)					
後期高齢者歯科健診					
子宮頸がん・乳がん精密検査未受診者の追跡					
胃がん・大腸がん検診精密検査未受診者の追跡					
骨粗鬆症予防検診精密検査未受診者の追跡					
肺がん検診・結核検診精密検査未受診者の追跡					
健康相談(所内)					
健康相談(電話)					
地区健康相談					
特定保健指導					
特定健診結果説明会					
健康チャレンジ事業					
禁煙チャレンジ事業					
介護予防教室					
介護予防 通いの場体操くらぶ					
公民館型介護予防教室					

【精神保健】

事業名	見学	同行 実施	単独 実施	未経験	備考(自由に記載)
精神保健相談(所内)					
精神保健相談(電話)					
精神保健相談(こころの健康相談)					
当事者会(どんぐりの会)					
精神障害者家族教室					
精神障害者家族会支援					
精神保健ボランティア支援					
傾聴ボランティア支援					
ゲートキーパー養成講座					
うつ予防健康教室(うつスクリーニング)					
心の健康づくり講演会					
ひきこもり等の方居場所支援					
自殺予防啓発事業					

【地区組織活動】

事業名	見学	同行 実施	単独 実施	未経験	備考(自由に記載)
保健推進員研修会					
保健推進員協議会活動支援					
行政区健康づくり教室企画支援					
食生活改善推進協議会活動支援					
食生活改善推進員養成 栄養教室					
栄養講習会					

【家庭訪問】

対象者	見学	同行 実施	単独 実施	未経験	備考(自由に記載)
妊婦					
産婦					
低出生体重児					
新生児					
乳児訪問					
幼児					
要指導者(成人等)					
閉じこもり予防					
寝たきり者					
認知症					
うつ予防					
介護者家族					
心の健康づくり(うつ予防スクリーニング)					
精神保健要指導者					
アルコール依存					
難病					

【会議・その他】

事業名	見学	同行 実施	単独 実施	未経験	備考(自由に記載)
矢巾町健康福祉まつり					
矢巾町生きいき町づくり委員会					
学校保健委員会					
結核対策員会					
要保護児童対策地域協議会実務者会議					
児童家庭相談虐待受理会議(定例会)					
ケース検討会					
重層の支援体制整備事業個別支援会議					
ヘルスサポートネットワーク会議(県央保健所主催)					
町広報紙コーナーへ記事掲載					
保健師連絡会					
災害支援					
健康危機管理					

様式7

矢巾町新任期保健師 家庭訪問チェックリスト (目標達成期間: 年 か月)

保健師氏名 ()

記入方法 ◎:一人でできる ○:支援があればできる 未:未経験

確認事項	.		.		.		学び・気づき	
	自己評価	他者評価	自己評価	他者評価	自己評価	他者評価		
1. 担当地区及び業務担当の訪問担当者を把握することができる							年 月 日	
2. 訪問目的や優先順位を考えることができる								
3. 訪問対象となった背景や法的根拠を説明できる								
4. 訪問日時を調整し設定できる								
5. 対象に合わせた必要物品を整えることができる								
6. 健康課題を見いだし、訪問計画を立案することができる								
7. 訪問目的の主たる対象者に直接会うことができる								
8. 安全な方法で支援技術を提供できる								年 月 日
9. 家庭環境の観察や相談内容によって、訪問計画を修正できる								
10. 個人・家族と信頼関係を築くことができる								
11. 生活者としての価値観や信念を尊重することができる								
12. 個人・家族の持つ力を引き出すことができる								
13. 個人家族が活用可能な社会資源の情報を提供できる								
14. 健康課題の解決に向け、主体性を尊重した援助ができる								
15. 具体的かつ客観的に記録を書くことができる								年 月 日
16. 必要に応じて関係機関と連携することができる								
17. 訪問結果および支援経過を正確かつ迅速に報告できる								
18. 個別支援から集団や地域をみる視点を持つことができる								
19. 単独で継続訪問できる								
20. 困った時には、指導者の助言を求めることができる								
21. 継続訪問した事例のサマリーを作成し、自己の課題についてプレゼンテーションできる								
助言	年 月 日		年 月 日			年 月 日		

様式 8

矢巾町新任保健師 健康教育チェックリスト (目標達成期間: 月～ 年)

保健師氏名 ()

記入方法 ◎: 一人でできる ○: 支援があればできる 未: 未経験

確認事項	.		.		.		学び・気づき	
	自己評価	他者評価	自己評価	他者評価	自己評価	他者評価		
1. 課題の優先順位を踏まえて、内容 (対象者、講師、実施方法、経費他) を企画することができる							年 月 日	
2. 目標を明確に説明できる								
3. スタッフ間で意見交換を行い、意思統一を図ることができる								
4. 目標にあった事業計画を立てることができる								
5. 実施に向けた具体的な作業手順やチェックリストを作り、係やグループで共有し振興管理をすることができる								
6. 参加者に分かりやすい資料を作ることができる							年 月 日	
7. 当日、事前準備どおりに運営することができる							年 月 日	
8. 参加者の声をきちんと記録に残すことができる								
9. 参加者からの意見や要望等スタッフミーティングで検討し、今後の活動の中でどのように答えていくか整理できる								
10. 新たな課題について整理することができる								
11. 教室を通じて気づいた課題や事柄を他の事業に活用できる								
12. 問題解決のための教室になっていたかどうか評価できる (対象者の選定、教室予定数、プログラム構成、必要な機材、マンパワー、実施 時期、周知方法、事業予算等)							年 月 日	
13. セルフヘルプグループ (育児グループ 他) や地区組織グループ (自治会、食生活改善推進員、保健推進員等) 方と必要に応じて連携することができる							年 月 日	
14. 年度末には「保健活動・事業評価表」を作成し、年間活動計画書や市町村活動計画書の検討資料を作ることができる								
助言	年 月 日		年 月 日				年 月 日	

様式 9

矢巾町新任期保健師 健康相談チェックリスト (目標達成期間: 3 か月~1 年)

保健師氏名 ()

記入方法 ◎: 一人でできる ○: 支援があればできる 未: 未経験

確認事項	.		.		.		学び・気づき	
	自己評価	他者評価	自己評価	他者評価	自己評価	他者評価		
1. 来所や電話での相談を受け、相談予定や相談計画を立てることができる							年 月 日	
2. 相談者をねぎらい、守秘義務等について説明できる								
3. 相談室等の準備ができる (相談の雰囲気、危険防止の配慮)								
4. 相談者の主訴、内容、相談までの経過、問題がどこにあるか、どうしたいかについて相談に基づき整理ができる								
5. 相談者の家族関係図 (ジェノグラム) ができる							年 月 日	
6. 相談者の相談を整理し、デマンドとニーズについて整理ができる								
7. 相談者の相談を整理し、支援内容を具体的に提示できる								
8. 必要時、他機関や社会資源の紹介ができる								
9. 相談者の生活者としての価値観や信念を尊重できる								
10. 個人・家族の持つ力を引き出すことができる								
11. 健康課題解決に向け主体性を尊重した援助ができる							年 月 日	
12. 具体的、客観的に相談記録を書くことができる								
13. 相談状況を迅速かつ正確に報告できる								
14. 必要に応じて関係機関と連携することができる								
15. 必要時、地域担当の保健師と連携した支援ができる								
16. 困った時に指導者の助言を得ることができる								
17. 困ったケース等のケース事例をまとめ事例検討会に提示し、今後の支援について示唆が得られるように活用できる								
助言	年 月 日		年 月 日				年 月 日	

保健師氏名（ ）

記入方法 ◎：一人でできる ○：支援があればできる 未：未経験

確認事項	.		.		.		学び・気づき
	自己評価	他者評価	自己評価	他者評価	自己評価	他者評価	
1. 疫学の方法論を説明できる							
2. 各種保健統計の意味を理解して、算出方法を説明できる							
3. 保健師が行う地域診断の目的を説明できる							
4. 地区踏査の方法と視点を説明できる							
5. 担当地区の地区踏査ができる							
6. 所管地域の地区踏査ができる							
7. 地域の基本構造をアセスメントする視点を説明できる							
8. 地域の基本構造をアセスメントするための、身体的・精神的・社会文化的・環境的な基本的なデータを説明できる							
9. 地域の健康状態をアセスメントするための、身体的・精神的・社会文化的な基本的なデータを説明できる							
10. 地域をアセスメントするためのデータの所在を説明できる							
11. 所管地域の人口静態データ、人口動態データを経年的に収集し、判断できる							
12. 所管地域の人々を理解するためのデータのアセスメントができる							
13. 所管地域の地理的自然環境をアセスメントできる							
14. 所管地域の社会文化的状況をアセスメントできる							

15. 所管地域の保健医療福祉システムをアセスメントできる							
16. 所管地域の健康水準をアセスメントできる							
17. 管地域の疾病構造をアセスメントできる							
18. 所管地域の基本となる母子保健データのアセスメントができる							
19. 所管地域の基本となる成人保健データのアセスメントができる							
20. 所管地域の基本となる高齢者の健康データのアセスメントができる							
21. 所管地域の基本となる感染症関連データのアセスメントができる							
22. 活動を通しての対象者の意見を活用した地域のアセスメントができる							
23. 近隣の地域、保健所、都道府県、国のデータと比較して、所属地域の健康状態を判断できる							
助 言	年 月 日	年 月 日			年 月 日		

様式 11

矢巾町新任期保健師教育レポート（3か月目）

提出日	年 月 日	新任保健師氏名		指導保健師氏名	
-----	-------	---------	--	---------	--

新人保健師記載欄	指導担当者記載欄
①3 か月間の業務の進め方等に関する自己評価	○これまでの指導状況と今後の重点指導内容
②今後の業務において改善・工夫しようと考えていること	
③今後指導を受けたいこと	
	所属長記載欄
	○今後の指導にあたって
④困っていること、感想など	

矢巾町新任期保健師教育レポート（6か月目）

提出日	年 月 日	新任保健師氏名		指導保健師氏名	
-----	-------	---------	--	---------	--

新人保健師記載欄	指導担当者記載欄
① 6か月で自信がついたこと	○指導の成果
②これまでの反省点	指導責任者記載欄
	○指導目標の達成状況
③仕事を通じて気づいたこと・感想など	所属長記載欄
	○指導の評価及び新採用職員に今後頑張ってもらいたいこと
④今後の目標	

様式 13-1

矢巾町新任期保健師教育レポート（1年後）

提出日	年 月 日	新任保健師氏名		指導保健師氏名	
-----	-------	---------	--	---------	--

新人保健師記載欄	指導担当者記載欄
① 1年間の業務の進め方等に関する自己評価	○これまでの指導状況と今後の重点指導内容
② 今後の業務において改善・工夫しようと考えていること	
③ 今後指導を受けたいこと	
	所属長記載欄
	○今後の指導にあたって
④ 困っていること、感想など	

様式 13-2

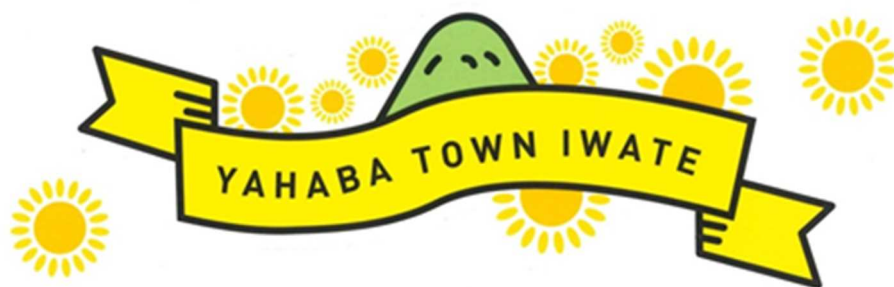
矢巾町新任期保健師教育レポート（ 年後）

提出日	年 月 日	新任保健師氏名		指導保健師氏名	
-----	-------	---------	--	---------	--

新人保健師記載欄		指導担当者記載欄	
① 1年間の業務の進め方等に関する自己評価		○これまでの指導状況と今後の重点指導内容	
② 今後の業務において改善・工夫しようと考えていること			
③ 今後指導を受けたいこと			
		所属長記載欄	
		○今後の指導にあたって	
④ 困っていること、感想など			

9 引用・参考文献

1. 地域における保健師の保健活動について（平成 25 年 4 月 19 日 厚生労働省）
2. 保健師に関わる研修のあり方等に関する検討会（平成 28 年 3 月 31 日 厚生労働省）
3. 「新人看護職員研修ガイドライン～保健師編」の概要
4. 新人時期の人材育成プログラムガイドライン（抜粋）
（平成 19 年 3 月 市町村保健活動の再構築に関する検討会報告書）
5. 保健師が重点的に取り組むべき施策（抜粋）
（平成 25 年 3 月 地域における保健師の保健活動に関する検討会報告書）
6. 保健師活動のコア（抜粋）
（平成 20 年 3 月 保健師のベストプラクティスの明確化とその推進方策に関する検討会）
7. 厚生労働省：保健師活動領域調査（領域調査）結果
8. 厚生労働省：統括的な役割を担う保健師に関する調査結果, 2018.2.
9. （株）東京法規出版：保健師人材育成のいま、そしてこれから, 地域保健, 2021.9
10. （株）東京法規出版：コロナ渦における統括保健師の役割, 2022..1
11. 厚生労働省：地域における保健師の保健活動について, 2013.4
12. 奥田博子, 他：厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）「地域保健に従事する人材の計画的育成に関する研究」保健師の人材育成計画策定ガイドライン, 2016.3.
13. 日本看護協会：平成 29 年度厚生労働省先駆的保健活動交流推進事業 自治体保健師のキャリア形成支援事業 市町村保健師の人材育成体制構築支援に関する報告書, 2018.3.
13. 日本看護協会：令和元年度厚生労働省先駆的保健活動交流推進事業 自治体保健師の人材確保ガイド , 2020.3.
14. 熊本県健康福祉部健康局：熊本県保健師人材育成指針, 2012.3. (2019.2.一部改訂)
15. 山梨県福祉保健部：山梨県保健師現任教育マニュアル, 2008.2. (2017.3.改訂)
16. 北九州市保健福祉局：北九州市保健師人材育成マニュアル（抜粋版）, 2017.6
17. 山口県周南市：周南市保健師活動指針, 2019.4
18. 埼玉県所沢市：所沢市保健師の保健活動に関する指針, 2018.12
19. 大阪府茨木市：茨木市保健師活動指針, 2016.4
20. 岩手県保健福祉部：岩手県人材育成指針, 2015.1 策定（2019.3 改訂）
21. 岩手県保健福祉部健康国保課：岩手県保健師育成マニュアル～新人保健師編～, 2012.3.



矢巾町新任期保健師育成マニュアル（第2版）

令和4年3月改正
発行：岩手県矢巾町
事務局：〒028-3614
岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅 13-123
矢巾町役場
電話 019-697-2111（代表）
